

最終更新日：2007年5月1日

株式会社イチヤ

代表取締役社長 山本 真嗣

問合せ先：管理部 橋田 宗人 TEL:088-823-2638

証券コード:9968

<http://www.ichiya-group.co.jp/>

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、長期的な企業業績の向上を図るためには、コーポレートガバナンスの確立は非常に重要なテーマであるとの認識のもとに、事業環境の変化に迅速に対応できる社内体制作りと、経営の透明性及びチェック機能の充実を図りながら、適時適切な情報開示を通じ、信頼ある経営を確立することが重要な施策と考えております。

2. 資本構成

| | |
|-----------|-------|
| 外国人株式所有比率 | 10%未満 |
|-----------|-------|

【大株主の状況】 更新

| 氏名または名称 | 所有株式数(株) | 割合(%) |
|----------------------------------|------------|-------|
| 大阪証券金融株式会社(業務口) | 22,946,000 | 1.99 |
| 谷川雄康 | 20,000,000 | 1.73 |
| 株式会社エス・エヌ・プロジェクト | 8,337,000 | 0.72 |
| 鳥飼健次 | 8,000,000 | 0.69 |
| 大和証券株式会社 | 7,806,000 | 0.67 |
| 株式会社神商 | 6,700,000 | 0.58 |
| ピー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ(ジャパン)リミテッド | 6,676,000 | 0.58 |
| オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社 | 3,562,000 | 0.30 |
| 竹山中三 | 3,500,000 | 0.30 |
| マネックス証券株式会社 | 3,069,000 | 0.26 |

3. 企業属性

| | |
|-------------|--------|
| 上場取引所及び市場区分 | ジャスダック |
| 決算期 | 7月 |

| | |
|-----------|---------|
| 業種 | 小売業 |
| (連結) 従業員数 | 100人未満 |
| (連結) 売上高 | 100億円未満 |
| 親会社 | なし |
| 連結子会社数 | 10社未満 |

4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

| | |
|------|---------|
| 組織形態 | 監査役設置会社 |
|------|---------|

【取締役関係】

| | |
|------------|---------|
| 取締役会の議長 | 社長 |
| 取締役の人数 | 6名 |
| 社外取締役の選任状況 | 選任していない |

現状の体制を採用している理由

当社は、ここ数年大きくリストラを実行してきており、現在必要最小限の人員で経営を行っております。この為、社外取締役の選任についても、今後については必要であると認識はしているものの、現状では取締役会等を通じ取締役相互の業務執行監視を行っており、また、社外監査役を3名選任して、外部の意見も取り入れるようにしていることから、機能的には十分であると考えております。

【監査役関係】

| | |
|------------|--------|
| 監査役会の設置の有無 | 設置している |
| 監査役の人数 | 4名 |

監査役と会計監査人の連携状況

監査役は年間の監査計画に基づき、取締役の業務執行を中心に監査しております。また、会計監査人は会計に関する事を中心に監査すると共に監査役会議事録等を閲覧し、取締役の業務執行状況を把握し、年1～2回程度会合を開き両者の意見交換を実施しております。

監査役と内部監査部門の連携状況

内部監査室は、主に業務店舗を中心に監査を実施、目標の進捗状況、社内ルール及び規則に基づいた業務の運営、リスクマネジメントへの対応状況等をチェックしております。監査役は2ヶ月に1回程度、内部監査に同行し業務店舗の運営状況を監査しております。

| | |
|------------|--------|
| 社外監査役の選任状況 | 選任している |
|------------|--------|

社外監査役の人数

3名

会社との関係(1)

| 氏名 | 属性 | 会社との関係(※1) | | | | | | | | |
|--------|----------|------------|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | a | b | c | d | e | f | g | h | i |
| 中越 正人 | 他の会社の出身者 | | | | ○ | | | | | |
| 澤本 正二郎 | 他の会社の出身者 | | | | | ○ | ○ | | | |
| 山中 範博 | 他の会社の出身者 | | | | | | | | | |

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

| 氏名 | 適合項目に関する補足説明 | 当該社外監査役を選任している理由 |
|--------|------------------|-----------------------------------|
| 中越 正人 | —— | 経理・税務関係に精通していることから選任しております。 |
| 澤本 正二郎 | 取締役会長山本誠三が義弟になる。 | 経営者として幅広い見識と能力を持っていることから選任しております。 |
| 山中 範博 | —— | 全体的な幅広い見識と能力を持っていることから選任しております。 |

その他社外監査役の主な活動に関する事項

定期的(3ヶ月に1回程度)に監査役会を開催し、常勤監査役が取締役会及び社内的重要な会議に出席した内容等をもとに協議、情報を共有するとともに意見交換を行っております。

【 インセンティブ関係 】

取締役へのインセンティブ付与に関する
施策の実施状況

実施していない

該当項目に関する補足説明

当社の業績はここ数年低迷状態が続いており、会社の業績を最優先に考えていることから、実施しておりません。

【 取締役報酬関係 】

| | |
|------|---------------------|
| 開示手段 | 有価証券報告書、営業報告書（事業報告） |
| 開示状況 | 全取締役の総額を開示 |

該当項目に関する補足説明

取締役及び監査役に支払った報酬(平成 18 年7月期実績)

取締役の年間報酬総額 50,850 千円

監査役の年間報酬総額 6,990 千円

【 社外取締役(社外監査役)のサポート体制 】

社外監査役のサポート体制は、定期的に行われる監査役会において協議された意見を、常勤監査役が取締役会等に出席し報告、情報を共有するとともに、必要があれば直接社外監査役から意見を聞き、意思決定の参考としております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

取締役会は毎月定期的に行われ、経営上の課題や方針について十二分に議論しております。また、緊急な課題が発生した時などは、必要に応じ随時臨時取締役会を開催しております。常勤監査役はこの全ての取締役会に出席し、意見を述べると共に取締役の業務執行状況を監督しております。

また、会計監査に関しては国際第一監査法人と監査契約を締結しております。

III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

| | 補足説明 |
|-----|--|
| その他 | 株主様の意見を経営の意思決定に生かすため、議決権行使書の回収に力を注いでおります。具体的には未回収の株主様にハガキ等において回収のお願いを催促するなど創意工夫して回収に努め、広く株主様の意見を経営に反映させるよう努めております。 |

2. IR に関する活動状況

| | 代表者自身による説明の有無 | 補足説明 |
|------------------|---------------|--|
| IR資料のホームページ掲載 | なし | 年間2回、中間、期末決算終了後、IR資料を当社のホームページに掲載しております。 |
| IRに関する部署(担当者)の設置 | — | 当社管理部の中にIR担当者を設置しております。 |

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

| | 補足説明 |
|------------------------------|---|
| 社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定 | 新たにコンプライアンス規定を設け、当社役職員の行動基準を明確にすることにより、社会から信頼される企業を目指してまいります。 |

IV 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、長期的な企業業績の向上を図るためには、内部統制システムの確立は非常に重要なテーマであると認識しており、事業環境の変化に迅速に対応できる社内体制作りと、経営の透明性及びチェック機能の充実を図りながら、適時適切な情報開示を通じ、

信頼ある経営を確立することが重要な施策と考えております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ企業倫理を尊重する行動が出来るように「イチヤグループ行動基準」を定め、全役職員へ周知徹底させる。
- ②コンプライアンス全体に関する統括責任者を社長と定め、その企画運営については、管理部担当取締役を任命し、管理部がコンプライアンス体制の構築、維持・整備を行う。
- ③法令違反その他法令上疑義のある行為等を発見した場合の相談・通報する窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を整備する。
- ④内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、検索及び閲覧可能な状態で、定められた期間保存及び管理する。

3. 損失の危機に関する規定その他の体制

企業活動の持続的発展を脅かすリスクに対処するため、「リスク管理規程」を定め、不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止する危機管理体制を整えるものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務の執行状況の監督等を行うものとする。
- ②職務分掌規程及び職務権限規程に基づく職務権限の分担により、迅速かつ効率的な意思決定を行うものとする。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社及び子会社からなる企業集団全体の「イチヤグループ行動基準」を策定し、グループ企業を含めた役職員への浸透を図るものとする。
- ②関係会社管理規程に基づき、主要な子会社及び重要な関連会社に対する適切な経営管理を行うものとする。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその補助する使用人の独立性に関する事項

- ①監査役会が監査役の職務を補助する使用人を置くことを要請したときは、職務を補助する使用人を置くものとする。
- ②当該使用人の任命・異動等に関しては、監査客会の同意を得ることとし、取締役会からの独立性を確保する。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役及び使用人は、当社グループに重大な損害を与える事実及び違法行為や不正行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
- ②監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、業務執行の報告を受けるとともに業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めるものとする。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①代表取締役は、監査役会と定期的に意見交換を行うものとする。

②監査役は、内部監査室及び会計監査人から監査計画、監査内容等について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど相互連携を図るものとする。

参考資料「模式図」:巻末「添付資料」をご覧ください。

V その他

1. 買収防衛に関する事項

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

【 参考資料：模式図 】

